

令和6年3月21日

医療法人社団 三成会 行動計画

医療法人社団 三成会
理事長 渡邊 一夫

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：職員の所定外労働時間を、月平均35時間未満とする。

〈対策〉

- 毎月 各部署における所定外労働時間の分析等を行う
- 毎月 院内ラウンドの実施
- 毎月 管理職を対象とした意識改革のための啓発及び改善活動を実施する

目標2：職員の年次有給休暇取得率を75%以上とする。

〈対策〉

- 毎月 有給取得状況を取りまとめる
- 半年毎 全職員平均取得率より低い部署に対し対策の実施

令和6年3月21日

医療法人社団 三成会 行動計画

医療法人社団 三成会
理事長 渡邊 一夫

女性労働者の労働環境の更なる改善・向上と、ワークライフバランスを図り、女性労働者の安定雇用により、女性がさらに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性活躍をより推進していく
- (2) 年次有給休暇の取得率を向上させていく

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課（科）長級以上）に占める女性割合を35%以上にする。

《取組内容》

- 令和6年4月～ 現況確認と課題抽出。現在の女性割合は28%
- 令和6年5月～ キャリアアップ教育プログラム等の運用検討
- 令和6年6月～ 運用計画に即した活動開始（予定）

目標2：有休取得率75%以上を目指す。

《取組内容》

- 令和6年4月～ 令和5年度実績の把握とその分析。
- 令和6年5月～ 各部署による取得計画立案。取得の促進啓蒙活動